

利用者 各位

すずらん台町づくり協議会
会長 吉川 栄一
すずらん台市民センター
館長 横田正明

コロナウイルス感染防止について

～市民センターご利用上の注意点の改正と定員の増員について～

2023年5月8日付でコロナウイルスが感染症法上の第5類に分類されたことを受け、下記の通りご利用上の注意点を改めましたので、利用者の皆さまにおかれましては市民センターの行事やサークル、各種会合に参加される場合は下記の点についてご理解とご協力、他のメンバーの皆さまに周知をお願いいたします。

1. コロナウイルスへの対応について

- ① 発熱や咳等の風邪症状がみられる方は参加を控えてください。
- ② チェックリストの記入は不要になりました。
- ③ 市民センター玄関に非接触体温計とアルコール消毒液は引き続き設置します。任意でご利用ください。
- ④ マスク着用については個人の判断にてお願いします。ただし最下段例外に該当する場合はマスクの着用を推奨します。その他の咳エチケットにもご協力ください。
- ⑤ **実施日:2023年5月10日(水)より**

2. 換気や3密の回避等について

- ① 引き続きこまめな換気の励行、流行状況によっては、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保に努めてください。
- ② 各室に設置していたパーテーションは撤去しました。

3. 各室の定員について

各室の定員については原則として元の定員(コロナウイルスによる規制前)に戻します。
ただし、一部例外があります。(最下段例外参照)この場合はマスクの着用を推奨します。

		定員		※例外に該当する場合(最下段参照)	
ミーティングルーム		18名		9名	
アトリエ		24名		12名	
クッキングルーム		24名			
大ホール	大・小ホール (全室使用)	40名	60名	20名	30名
小ホール		20名		10名	
和室(8帖)	和室 (全室使用)	10名	18名	5名	9名
和室(6帖)		8名		4名	

※次の場合例外に該当: 近距離での会話、大きな声を出す行為、歌うこと、呼吸が激しくなるような運動を行うことが想定される場合、飲食や調理を伴う場合
(マスク着用推奨)